

# 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	日光市 (09206)
地域名 (地域内農業集落名)	大沢地区 { 針貝 大室 薄井沢 根室 山口 上猪倉 猪倉開拓 下猪倉 中猪倉 木和田島 木和田島開拓 八日市 大沢町第一 大沢町第二 水無 森友 荊沢 }

\*「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	1,488.0ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,051.2ha
② 田の面積	1,284.4ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	203.5ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	73.7ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	170.1ha
（参考）区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	672.6ha
うち、後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積3.2ha（うち1号遊休農地3.2ha、2号遊休農地0ha）	

\*②及び③には、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載

\*④には、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載

## (2) 地域農業の現状及び課題

(荊沢、針貝、大室)

- ・地域農業者（仲間）の減少や農作物の価格低下などにより、農業を続けていくことに不安を感じている農業者がいる。
- ・農業者の多くが高齢であること、後継者が少ないこと、家族などの労働力が不足していることなどから、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・農地の環境や作業条件が悪いため、作業機械の大型化への適応や農地集積の支障になっている。
- ・作業機械の高額化、農作物の価格低迷など、農業で採算をとることが困難な農業者もいる。
- ・他地区と比較し、シカやイノシシなどによる被害は少ないが、ハクビシンなどの小動物による露地野菜の被害はある。

(根室、山口、大沢町、薄井沢、森友、水無)

- ・機械の故障や高齢による体力低下をきっかけとした離農者が規模拡大志向の農業者に耕作を依頼する流れがあるが、担い手などが引き受けられる農地よりも後継者未定の農地が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・未整備の地域は、作業条件が悪いため、担い手への集積が困難である。  
根室、大沢町、森友などの圃場整備が未済の地域は、受け手が不足している。  
山口は、7割ほど圃場整備が進んだが、未整備の農地は未だ受け手が不足している。
- ・イノシシによる食害が甚大である。サギによる稲の倒伏被害が増えている。サルやシカの被害も増加している。

(猪倉)

- ・すでに他の地区の農業者に管理してもらわないと維持できない農地がある。新たな農地の受け手の確保が必要である。10年後を見据えるのではなく、3年、5年後の農地利用を計画していく必要がある。
- ・なわしろ、もみすりなどの作業は、高齢になると難しくなる。
- ・田川沿岸地域以外は未整備の圃場であり、湿気が多い土地柄、作業条件が悪いため農地集積の支障になっている。
- ・水路の水量が不安定で、いつ崩れてもおかしくない箇所がある。
- ・イノシシによる農作物への被害は、継続的に発生している。そのほか、サギの

被害が増加している。

(木和田島)

- ・ 地域農業者が少ない。新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ・ 田川沿岸地域以外は未整備の圃場であり、作業条件が悪いため農地集積の支障になっている。
- ・ 八日市では、農地の分散、住宅地との混在、田と畑地の混在、高低差のある地形、地域農業者の温度差など、圃場整備を進めるには多くの課題がある。
- ・ イノシシの被害が甚大。山沿いにメッシュ柵を施すが、シカは飛び越えて侵入する。野生獣が棲みつかなくなる対策が必要である。

### (3) 地域における農業の将来の在り方

(荊沢、針貝、大室)

- ・ 水稻を主要作物としつつ、高収益作物の導入、需要のある作物の研究、6次化などの多角的営農を進め、農業所得の向上を図る。
- ・ 地域の認定農業者や地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者などが地域の農地利用を担うほか、入り作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより、地域の農地全体における営農継続を図る。

(根室、山口、大沢町、薄井沢、森友、水無)

- ・ 水稻を主要作物としつつ、高収益作物の導入など、農業所得の向上を図る。
- ・ 地域の認定農業者などが地域の農地利用を担うほか、入り作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することや、地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進めることにより、地域の農地全体における営農継続を図る。

(猪倉)

- ・ 水稻を主要作物としつつ、採算性を考慮した高収益作物の導入など、農業所得の向上を図る。
- ・ 地域の認定農業者などが地域の農地利用を担うほか、入り作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することや、地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進めることにより、地域の農地全体における営農継続を図る。

続を図る。

- ・農作業の受託団体を作ったり、農作業サービス受託事業者に農作業を委託したりすることで労力のかかる作業の負担を減らすことや、圃場整備を行うことで農作業の効率を高めることなどにより、地域農業者の確保を図る。

(木和田島)

- ・水稲を主要作物としつつ、高収益作物の導入など、農業所得の向上を図る。
- ・入り作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することや、地域の中小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進めることにより、地域の農地全体における営農継続を図る。
- ・現場を取り仕切る役割、会計管理をする役割など、地域農業の分業制の導入を検討する。
- ・農地の引き受け手の負担となっている草刈り作業を、分業制を導入したり、公的機関からの支援を受けたりすることなどを検討、実施することにより、農地を受けやすい環境を整える。

(地区共通)

- ・優良農地の確保を含めた地域の土地利用の在り方を検討し、農村集落の持続や将来にわたる地域の活性化を図る。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

### (2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

61.8%

将来の目標とする集積率

62.5%

### (3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

- ・圃場整備を実施した区域を主として、担い手が利用する農地の団地の数の減少及び団地1つ当たりの面積の拡大を進める。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集約化の取組

(地区共通)

- ・未整備の圃場が多く、借り手の障害となっているため、基盤整備等の条件整備を行うことにより、担い手を育成し、農地の集積を図る。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

(荊沢、針貝、大室)

- ・地域内で借受け希望がある場合は、市農業公社等を活用し、若手農業者を優先して条件の良い農地を集積していく。
- ・農地中間管理機構を活用し、入り作を希望する農業者や新規就農者を受け入れる。

(根室、山口、大沢町、薄井沢)

- ・山口集落を重点実施地区とし、経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手、受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。

(森友、水無、猪倉、木和田島)

- ・地区内の農地所有者は、原則として農地中間管理機構へ貸し付けを行い、入り作を希望する農業者や新規就農者を受け入れ、将来的には担い手への農地集積を目指していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

(地区全般)

- ・圃場、水路等の整備が済んだ区域の農地については、優良農地として保全を図っていく。
- ・基盤整備未済の農地については、集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。

(根室、山口、大沢町、薄井沢)

- ・農業の生産効率の向上や農地集積、集約化を図るため、薄井沢集落において、

農地の大区画化、汎用化等の基盤整備に取り組む。

(猪倉)

- ・ 基盤整備事業による農道、水路の整備を行う。
- ・ 中猪倉、田川沿岸地域以外の未整備地域の圃場整備に向け検討をする。

(木和田島)

- ・ 圃場整備への足並みがそろわない場合は、同意者の農地から進めていく手法についても検討する。

#### **(4) 多様な経営体の確保・育成の取組**

(地区共通)

- ・ 地域の中小規模の農家が今後も経営を継続できる環境を整えていく。
- ・ 地域の農業者の経営安定・負担軽減のため、農業機械・施設の導入、更新の際は、共同購入・共同利用を視野に入れ、補助事業を活用する。

(猪倉)

- ・ 地域内に集荷や乾燥、なわしろなどを共同で行う団体の設立や、共同作業を行える施設の設置をし、地域の者が時間があるときに作業を手伝える環境づくりを目指す。

#### **(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組**

(地区共通)

- ・ 集落での平時の話し合いや情報交換などにより、農作業の委託の機運が高まった区域から順次、取組に向けての検討を進めていく。

(猪倉)

- ・ 遊休畑地への大豆栽培、労力のかかる農作業などを受託する団体を立ち上げたり、農作業サービス受託事業者へ委託したりする。

**任意記載事項（地域の実情に応じた取組）**

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業
<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携
<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他				

**【選択した上記の取組内容】**

- ①（根室、山口、大沢町、薄井沢、猪倉）
  - ・市鳥獣対策担当課と連携し、侵入防止柵や罟の設置を行い、被害発生防止、捕獲体制の強化に取り組む。
  
- ③（森友）
  - ・規模拡大志向の農業者を中心にドローンによる農薬散布や、トラクターの自動操縦による作業効率の向上などのスマート農業を展開していく。

（猪倉）

  - ・ドローン、GPS田植え機・コンバインを活用する。

（木和田島）

  - ・作業労力軽減の程度、費用対効果などの検証を踏まえ、スマート農業の導入や、操作スキルの習得を検討していく。
  
- ⑦（猪倉）
  - ・圃場整備、農作業委託などにより農地の保全に取り組む。
  
- ⑧（猪倉）
  - ・集荷や乾燥、なわしろなどを共同で行える施設を設置する。
  
- ⑨（根室、山口、大沢町、薄井沢、森友、水無）
  - ・耕畜連携の取組の開始に向け、関係団体などの協力を得ながら需給のマッチングの困難を解消していく。

（猪倉）

  - ・飼料用米の生産に取り組む。

⑩ (荊沢、針貝、大室)

- ・ 交流人口の増大

道の駅の整備のほか、観光農業（体験型農業）の推進、ホテルへの農作物の提供などを通じて、交流人口を増大させ、地域農業を振興する。

(地区共通)

- ・ 優良農地を確保した上で、地域が活性化する土地利用を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和12年度)				
		経営作目 等	経営面積	作業受託 面積	経営作目 等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			別添のとおり				ha	ha	
			ha	ha		ha	ha		
計	経営体		ha	ha		ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図

(別添のとおり)

## 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)の活用

農用地所有者等数(人)	—	うち計画同意者数(人・%)	—
-------------	---	---------------	---

\*農業経営基盤強化促進法第22条の3の規定を活用する場合に記載